

議事日程第3号

令和4年12月5日(月)

第1 市政一般に対する質問

古 仲 清 尚

進 藤 優 子

小 野 肇

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷一徳
副事務局 長	清水幸子
主 席 主 査	中川祐司
主 事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤博
教 育 長	鈴木雅彦	理 事	佐藤透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	産業建設部長	田 村 力
企業局長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	財政課長	鈴 木 健
福祉課長	高 桑 淳	観光課長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	農委事務局長	船 木 聖 徳
監査事務局長	目 黒 一 人	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

2番古仲清尚議員の発言を許します。なお、古仲清尚議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。2番古仲清尚議員

【2番 古仲清尚議員 登壇】

○2番（古仲清尚議員） 皆様、おはようございます。令和4年12月定例会、一般質問の機会をいただきました。傍聴席においでの皆様におかれましては、日頃より市政に関心をお持ちいただきまして心より敬意を申し上げます。

それでは、通告に基づきまして質問いたします。

大要1点目は、DX、デジタルトランスフォーメーション時代のデジタル対応に向けてであります。

IT基本法の制定による日本型IT国家構想から20年。令和の時代、この20年にわたるデジタル化の進展から現在では、社会、経済インフラとして、社会全体のあらゆる分野や場面においてデジタル技術を活用したICTサービスが浸透するなど、いまやICTは生活に不可欠な大きな役割を果たすようになり、まさに覚醒の感があります。

2021年9月、それまで情報通信技術を活用するネットワーク社会の形成に関する施策を推進するための法律でありました高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、いわゆるIT基本法から、今後様々な社会課題に対応するため、IT基本法に代わる新法としてデジタル社会形成基本法が制定されました。

デジタル社会形成基本法を含むデジタル改革関連法では、国が目指すデジタル社会と推進体制、デジタル社会の形成に向けた基本的な施策が定められ、今後、生活者

ニーズを踏まえたデジタルサービスの実現や展開により、誰ひとり取り残さない、人にやさしいデジタル化という、デジタル社会が目指すビジョンとともにデジタル社会を形成するための基本原則の下、安全で安心して暮らせる社会や、ゆとりや豊かさを実現できる生活の実現、活力ある地域社会の実現、デジタル利用の機会等における格差是正等を定めた基本理念や基本方針が掲げられるとともに、自治体はその基本理念に則り、国との適切な役割分担を踏まえて自治体の地域特性や地域事情を反映した自主的な施策を策定し、実施する旨の責務が示されました。

2022年6月には、国、自治体が歩調を合わせて取り組むデジタル社会の実現に向けた基本戦略であるデジタル田園都市国家構想基本方針や、デジタル社会の実現に向けた重点計画が示され、自治体においては両戦略に基づいた取組が期待されているところであります。

また、国のDX推進計画では、ICTの浸透が日常生活をあらゆる面で、より良い方向に変化させることを目指しており、デジタル社会の実現のため、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ基礎自治体の役割は極めて重要であるとしております。

今後、DXを本格的に展開していく上では、新たなデジタル技術の活用により、地域社会をどのように魅力あるものに変えていくのかといった戦略の方向性を定めるとともに、現状におけるICTに関する様々な課題を整理しつつ、行政サービスや市民生活の向上に資する可能性を探ることが重要と考えます。

また、実際にDXを進めていく上では、施策を遂行するICT人材の確保も重要であり、行政施策におけるデジタル推進に当たっては、どういった業務がデジタル化に適しているのかといった精査や庁内調整も含め、ICTに精通した人材で構成する推進チーム創設に向けて積極的な検討が必要ではないでしょうか。

現在、本市においては、高齢化が進み、統計によっては高齢化率が50パーセントを超える状況にあり、今後さらなる高齢化により、高齢者の運転免許返納や移動手段の選択肢減少など、日常生活上の広範な領域において懸念が広がることが想像にかたくありません。

そうしたことから、今後、行政の分野においてもMaaSの概念を導入し、持続可能な地域社会に向けて新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指し、移動市役所などの新たな行政サービスの導入に向けて可能

性を探っていくべきではないでしょうか。

デジタル田園都市国家構想によりデジタル化の推進が一層加速されていく中において、地方におけるデジタル化整備促進は急務であり、リモートワークやワーケーションなどの働き方を含めた新たな生活様式への関心が高まりを見せる中、地域社会におけるデジタル実装の促進を実現し、デジタルデバイドの壁を越えて全ての人がデジタルによる恩恵を享受できる基盤構築や、地域の課題解決や魅力を再創造するビジョンとして「男鹿市DX推進計画」を基本とした、時代の要請に沿ったデジタル施策が必要と考えますが、以上の背景を踏まえ質問いたします。

一つとして、男鹿市DX推進計画の策定に向けて。

二つとして、行政におけるICT施策の実際と展望について。

三つとして、デジタル行政推進チーム創設の考えについて。

四つとして、移動市役所などの行政MaaSの考え方について。

五つとして、デジタルデバイドへの対応について。

それぞれ市の見解を伺うものであります。

大要2点目は、沿道環境整備の実際と進展に向けてであります。

沿道環境整備については、草地や雑木等への対応が不十分な場合、道路通行車両の視距障害はもとより、景観形成においても悪影響を及ぼすものであります。したがって、通年において適宜・適切な対応が望まれるものであります。

本市の沿道に係る草刈りについては、現状、国道・県道では県が年1回を基本とし、市道の草刈りについては春季・秋季の2回、作業が実施されており、また、幹線道路以外のいわゆる生活道路については、町内会活動の一環として、町内会やボランティアによる草刈りが実施されていると認識をしておりますが、今後、当該整備のさらなる充実に向かうため、現状における各所管分掌を連携・一元化し、年間計画の策定や可視化を行い、予算や実施予定が未確定な部分においては、アダプトプログラム、各種ボランティアやサポートなどを募り、官民協働のアプローチも視野に入れた体制へと展開すべきではないでしょうか。

また、冬期間における沿道環境整備では、降雪や吹雪などへの対策として、各級沿道に防雪柵が敷設されておりますが、例年、市内各所では吹きだまりの発生などにより道路交通機能に著しく影響が及んでいる状況も見受けられることから、今後は可能

な限り地域の実情等に鑑み、防雪柵の適宜適切な敷設による冬期間の安全な交通機能確保が必要と考えます。以上を踏まえて質問いたします。

一つとして、沿道の草刈りにおける年間計画の策定や可視化、協働の在り方について。

二つとして、防雪柵の適宜適切な敷設による冬期間の安全な交通機能確保に向けて。

それぞれ市の見解を伺うものであります。

大要3点目は、市有公共財産の利活用に向けてであります。

市有地などにおける公共財産に関する情報公開については、現在、国・県ではポータルサイト等で一元的に公開をしているのが一般的になってきております。

本市有の土地や建物など公共財産におきましても、売却や賃貸など、その用途形態は問わず、時代に即した多様なニーズに沿った運用の在り方に対応するため、市ホームページ等で積極的な情報公開を行い、その利活用の幅を広げ、社会経済活動に資する展開をすべきではないでしょうか。以上の背景を踏まえ、質問いたします。

一つとして、市有公共財産の積極的な情報公開による社会経済活動への展開に向けて、市の見解を伺うものであります。

登壇での質問は以上で終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

古仲議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX時代のデジタル対応についてであります。

まず、男鹿市DX推進計画の策定、行政におけるICT施策の実際と展望及び推進チーム創設の考えについてであります。

全国的にICTを利用したまちづくりの動きが活発化している中、本市においても様々な分野でICT技術を積極的に利用し、人々が暮らしやすい地域づくりを推進していきたいと考えており、その方向性を示すビジョンとして、本年度、男鹿市DX推進計画の策定に取り組んでいるところであります。

現在のところ、秋田県電子申請システム共同利用に参画し、電子申請サービスの充実やタブレット端末の導入による業務の省力化、A I 技術を用いた音声認識システムによる効率化など、業務改善を推進しております。

今後は、防災情報や地域の暮らしに必要な住民サービスをスマホなどで提供する地域アプリや、公共施設の利便性を向上するオンライン予約、決済などの公共施設D X、様々な分野でI C T 技術を積極的に利用し、市民一人一人に寄り添ったサービスの提供や、新たな価値の創出による暮らしやすい男鹿市を目指していきたいと考えております。

これら本市のD X 推進に当たっては、今年4月に総務課内にデジタル推進班を創設しており、さらに分野横断的な対応が不可欠であることから、今後、関係各課の職員からなる推進チームの創設についても前向きに検討していきたいと考えております。

次に、行政M a a S とデジタルデバインドへの対応についてであります。

行政M a a S は、車両に行政サービスを提供する環境を作り、移動が困難な住民に対し、アクセスしやすい場所まで行政サービスを届ける移動型行政サービスであると認識しております。

県内の自治体においても、市役所に来なくても行政手続きができる移動市役所の実証実験が行われ、中心地から遠く離れた地区に住む住民への行政サービス向上、交通課題の解消に期待が寄せられております。

本市においては、行政手続きのオンライン化を進めているほか、出張所と公民館の機能を併せ持った地域コミュニティセンターを設置し、地域支援体制の強化を計画していることから、早急な導入の必要性はないと考えておりますが、将来的には移動市役所などの行政M a a S の必要性も考えられることから、その導入の可能性について研究してまいりたいと考えております。

また、高齢化率の高い本市において、デジタルデバインドは、避けて通れない課題であると認識しております。このため、県と協力して高齢者向けスマートフォン操作体験会を開催するなど、高齢者をサポートする体制づくりに努めており、今後も県や関係団体などと連携しながら、デジタルデバインドの解消に向けた取組を拡充してまいります。

御質問の第2点は、沿道環境整備の実際と進展についてであります。

まず、沿道における年間計画の策定や可視化、協働の在り方についてであります  
が、沿道における草木の適切な管理は、観光地としての景観の保全はもとより、車両  
通行の安全確保のためにも重要であると認識しております。

そのため市道の草刈りについては、男鹿市シルバー人材センターへ業務委託する路  
線と道路維持作業員で実施する路線をそれぞれ計画し、主要幹線道路を中心に、  
各々、春季と秋季の年2回実施しております。

また、計画路線以外でも町内会や通行者などからの通報を基に、職員が現地調査を  
行った上で業者へ草刈作業を依頼し対応しております。

国道、県道については、県の計画に基づき、年1回を基本として実施しているところ  
であります。現在、一部観光地を中心に実施している年2回の作業の対象区域  
を、さらに拡大するよう要望しているところであります。

なお、これら草刈りの計画については、来年度から市道と県道の草刈り路線図を市  
のホームページに掲載し、市民の皆様へ情報提供する予定としております。

もとより、市民の皆様から寄せられる道路沿線の草刈り等の要望全てにお応えする  
ことは困難であります。そうした中で、市民の皆様が自発的に地域の環境整備に参加  
していただくことは、地域コミュニティの活性化にもつながるものであると考えま  
す。

現在、町内会単位で市道の草刈りや清掃などを実施している地域には、集積用の車  
両提供などを行っておりますが、今後、このような活動をさらに広めていけるよう、  
アダプトプログラムなどの体制づくりに取り組んでまいります。

防雪柵につきましては、除排雪作業と同様、冬期間の安全な交通機能の確保に重要  
な施設であります。そのため、市ではこれまで、なまはげラインほか11路線に延長  
約7.8キロメートルの防雪柵を整備しており、そのほか、冬期間のみの簡易的な柵  
を2路線、150メートル設置しております。

整備以外の路線については、パトロールや通行者からの通報で吹きだまりなどの解  
消に対応しており、引き続き、冬期間の安全・安心な道路交通網の確保に努めてまい  
ります。

御質問の第3点は、市有公共財産の利活用についてであります。

市有公共財産については、本年3月に策定した第5次行政改革大綱において、低未

利用な建築物や不動産の積極的な売却等を進め、社会全体で利活用を図ることとしております。

今年度から、廃校舎等の行政財産を含めた未利用土地の実態調査を行っており、政策的な利用や民間での利用、企業誘致等に展開できる可能性の高い土地について、案内図や土地の現況、概算売却価格等の情報を記載したカタログの作成に着手しております。

現在、市のホームページ上での情報公開については、普通財産の一般競争入札による売却の案内や、入札者がなかった土地の先着順の売払いの案内を行っており、国土交通省の公的不動産ポータルサイトも活用しております。

なお、廃校舎については、立地条件が良く利用価値の高い土地が多いことから、一般的な未利用地とは別に、特別に「男鹿市廃校舎活用プロジェクト」を立ち上げ、地域コミュニティの活性化や地域経済の発展に資する有効な利活用に向けて、全庁挙げて対応しているところであります。

以上の情報について、今後、一元化した情報公開を行うことにより、未利用財産のさらなる利活用の推進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） 細部にわたりまして御丁寧な答弁をいただきました。その中で若干認識の確認を再度させていただければと思います。

まず、DXに関してでございます。IT国家構想が立ち上がってから20年の月日が経過をし、現在に至るわけでありませうけれども、いよいよこのICTの20年の積み重ねから、DX、デジタルトランスフォーメーション、いわゆる変革の時代に突入をしてまいります。2025年がこのDXの崖と言われてございます。これは、2025年までに行政も含め様々な分野でこのデジタル対応の基盤を備えることができなければ、社会全体に対応が難しくなるのではないかと、国が警鐘を鳴らしている表現であります。先ほど市長答弁にもございましたように、現在、本市におきましてはDX推進計画に着手されておられるということでもございました。少子高齢化、なかなか歯止めがかからない男鹿市。いかにこのICT、DXの時代の中で持続可能な地域社会を築くことができるのかと、まさしく正念場だと、そういう認識でおりますけれど

も、当局もその認識は変わらないと思っております。今このデジタル田園都市国家構想、これはもう国としてもそれ相応の予算をもって、国土全体でDXを推進しているという大号令でありますので、しかも様々なメニューに沿って自治体の本気度が試されている。本市として今後いかにこのDX時代に向かっていくのか、その部分の心意気と考え方を再度確認をさせていただきます。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） デジタル化、DXに対しましての、そこら辺の考えでございますが、今、議員がおっしゃられたとおり国を挙げてDXの推進ということでやっているわけですが、なぜDXを導入、考えていかなければいけないかというところから、やっぱりこの市民の皆さんに理解していただいて、その上で様々なデジタル技術を使ったものでその地域をどう活性化させていくかというところは非常に重要なことだと思っております。とりわけ高齢者の方のデジタルデバインドといいますか、デジタル機器の認知の向上といいますか、そもそもいろいろなスマホとかそういうところに全く関心を示さない高齢者の方もおりますので、やっぱりそういう部分を少しでも認知度を上げていって、それでデジタル化されていったときはこういうところが便利になる、こういうところが生活の中で大切になってくるというところを広めながら、そのデジタル化というところを進めていかなければならないと思っておりますし、そのデジタル化を進めることによって企業、それから若者の誘致というところにもつながっていくというふうに思っておりますので、そこら辺を考えながらやっぱり進めていかなければいけないことだというふうに思っております。行政サービスもこの後デジタル化に当たりまして、いずれ様々な技術もございますので、認知度を上げながら市民、企業のニーズがどこにあるのかをやっぱり的確に見極めながら、男鹿市としてのデジタル化の優先順位というところを探っていかなければいけないというふうに今現在は考えているところでございます。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） 御答弁ありがとうございました。DX推進計画、着手されているということでございますし、また、今、八端部長からもお答えいただきましたよ

うに、市民の皆様方の生活に対応、享受できるような計画を期待しております。

次に大要２点目の沿道環境整備について、再度お尋ねをさせていただきます。

冬期間の環境整備、いわゆる防雪柵の敷設についてでございます。

防雪柵の設置計画であったり、あるいはその設置基準、現状どういった考えの下でスケジュールを持っておられるのかということを中心にまず確認をさせていただきたいのですが、御答弁の中にごさいました道路パトロールであったり地域からの声を吸い上げて対応されているということですが、やはり年々気象環境であったり、様々変化をしてきている実情があらうかと思えます。そうした際に、その防雪柵を設置する基準、新設する基準、あるいは様々な環境の変化に、どういった形で市として対応されていかれるのか。その御認識を再度確認をさせていただきます。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

防雪柵設置の基準ということでございますけれども、基本的に設置に関しましては、その場所、場所、逐次ちょっと我々のほうで把握というのはなかなか難しい部分もございますので、まずそれぞれ地域、利用の方から要望、そういったものをいただいた上で、その状況なり気象条件、そういったものを調査しまして設置の判断、そういったものを行っている状況でございます。現在のところ、この後、今設置するという計画自体はまだ持ち合わせておりませんが、現在、ある地区からその設置の要望というものはいただいておりますので、そういったところで状況の調査というものをしていきたいと思っております。

設置に関しましては、例えば用地の確保、あるいは設置したことによってその隣接地でどういった影響があるか、例えば農地の近くでありますと、その防雪柵の影響で春先までずっと雪がたまって残ってしまい、春先の作業に支障があると、そういったことをおっしゃられる農家の方もおられるというのが実情でございます。あと交通量、そういった部分もありますし、最近の気象状況、なかなか予測しがたい部分もありますけれども、市としてはそういった情報をまずいただきたいと。それに対してよく調査をしてその対応を考えていく、そういったスタンスで今のところは取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。2番古仲清尚議員

○2番（古仲清尚議員） 防雪柵に関しましては、地域、様々な声を吸い上げて対応されるということでしたので、その件につきましては承知いたしました。

次に、公共財産の利活用についてお尋ねいたします。

現在、市のホームページにもその関連情報が掲載されており、そして国土交通省、国のポータルサイトにも男鹿市の情報が掲載されてございます。国のポータルサイトに掲載されている情報といいますのは、そのリンクが貼られており、最終的には男鹿市のホームページにたどり着くということですが、現状、市当局におきましては、このホームページの内容については、今後拡充させていかれるお考えはあるのかどうかということも含めて、その情報からこういった対応をお考えなのか。例えば現状におきましては様々な所管、またがった対応をされておられると思います。興味を持たれて、男鹿市役所に来訪された方は、様々その所管をまたがって対応に向かわなければならない。その部分を一定程度やはり分かりやすい状況で、ホームページを見た段階で、それ相応の内容をつかめるまで分かりやすい情報内容を掲載すべきではないかと思います。そして、その問合せ窓口の内容も、そこで一元化できるような対応が望ましいと考えますけれども、この部分についてはいかがお考えでしょうか、御所見をお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

まず、市のホームページの部分でございますが、今の土地、建物等の情報だけでなく、やっぱり全体的に整備し直さなければいけないというふうには感じておりますので、その中の一つとしてそこもやっぱり充実させていきたいというところは今現在考えております。

あとは所管がやっぱりどうしてもまたがりますので、そこら辺の対応というのは、今、うちのほうも、今回初めてそのカタログ化というところもしてしますので、そういうところを併せて何とか話が通りやすい組織づくりといいますか、そういうところをしていきたいというふうには思っておりますので、その部分については申し訳ござ

いませんが、少し時間をいただければというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。

○2番（古仲清尚議員） ありません。

○議長（小松穂積） 2番古仲清尚議員の質問を終結いたします。

○2番（古仲清尚議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） おはようございます。傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、LPガスに対する支援策について。

新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵略、世界的なインフレと円安によって加速した物価高など、あらゆる面で国民生活に深刻な影響が及び、戦後最大級ともいわれる難局に直面しています。

本年9月20日に物価高騰に対する追加対策等を目的として、コロナ物価予備費の使用が閣議決定され、その中に総額6,000億円の地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設が盛り込まれ、各地方公共団体が推奨事業メニューに応じて電力・ガス・食料品等の価格高騰への対応を地域の実情に応じて重点的・効果的に活用できるようになりました。

10月28日には、物価高や円安、コロナ禍などから国民生活を守るため、財政支出規模39兆円に及ぶ総合経済対策が閣議決定されました。

経済総合対策の柱の一つが高騰する電気・ガス料金など光熱費の負担軽減策です。

エネルギー価格の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁困難な企業の負担を軽減するため、今後さらなる上昇が予想される電気料金や都市ガス料金への直接的な負担軽減策を講じることになりました。

電気代については、来年1月以降、小売電気事業者などを通じ1キロワット時当たり一般家庭向け7円、企業向けは3.5円を国が支援。標準的な世帯、1か月の電気

使用量が400キロワットで現行料金の2割に相当する月2,800円程度の負担を軽減します。さらに負担軽減を実感できる制度にと、毎月の請求書に軽減額が直接反映されることになりました。

都市ガスでは、家庭などに対し、1立方メートル当たり30円を支援し、月900円程度、月30立法メートル使用の場合を補助いたします。

このほか、LPガス、プロパンガスも価格上昇抑制を図り、ガソリンなど燃油補助金は来年9月まで継続。

政府は、こうした抑制効果により来年1月から9月頃にかけて総額4万5,000円程度が軽減され、消費者物価指数を1.2パーセント引き下げる効果が期待されると試算しています。

ガス代支援策については、都市ガスについては1立方メートル当たり30円等の支援を行いますが、LPガスについては、①プロパンの価格が安定しており今後も大きな上昇を見込んでいない、②LPガス小売事業者の大半が中小・零細事業者であり、料金割引に多大な事務負担がかかるという理由から、都市ガスとは別の手法で負担軽減を行うこととなりました。

今般の補正予算案では、料金の抑制に資する設備導入等への支援をLPガス事業者・LPガスの需要家に対して行うことになっていますが、これに加えて、地方創生臨時交付金を活用し、各自治体がLPガス料金上昇抑制に資する施策を行っていただきたい旨の通知も発出されており、企業・家庭向けの直接的な負担軽減対策を講じる必要があるのではないかと考えますが、LPガスに対する支援策についてお伺いいたします。

次に、出産・子育て応援交付金について。

出産・子育て応援交付金は、公明党の強い主張により、政府の総合経済対策に盛り込まれた新たな事業です。

日本最大の構造的課題といえる少子化を乗り越えるには、ライフステージや子供の年齢に応じた切れ目ない支援の充実を図っていく必要があります。誰もが安心して子供を産み育てられる環境を整備するとともに、その一貫性や継続性、恒久性、体系性に基づいた支援策の実行が重要です。

今般の総合経済対策に盛り込まれた出産・子育て応援交付金は、まさにその第一歩

となるものです。

妊娠期からの伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当を給付する経済的支援を、実施主体の市区町村が創意工夫を凝らしながら、地域の実情に応じ、全ての妊産婦に寄り添った面談を定期的実施するための体制整備や、経済的支援を具体的に実施していくというものです。

事業実施に向けては、今年度第2次補正予算案に地方交付税の増額が盛り込まれるなど、自治体への財政支援を行う方針です。

核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化する中で、孤立感や不安感を抱く妊産婦・子育て家庭も少なくありません。また、0歳から2歳児は児童虐待の死亡事例の半数以上を占める一方、保育料無償化の対象が住民税非課税世帯に限られ、幼稚園、保育所などを利用しない未就園児が約6割に上るなど、相対的に支援が手薄となっています。

そこで、出産・子育て応援交付金では、妊娠期から伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施。全ての妊産婦が公的支援につながる機会を確保するとともに、育児用品の購入など出産準備に当たっての出費や、家事育児サービスの利用等の経済的負担を軽減します。

子育てのスタートを孤立化させないための伴走型支援が大変重要になってくものと考えます。

幼保無償化によって3歳から5歳までは所得制限がありませんが、0歳から2歳までは地方税の非課税世帯ということで所得制限がまだ残っています。また、60パーセント以上の方々が未就園児で、御家庭で子供を育てているという現状で、経済的支援は受けておらず、手薄になっています。伴走型支援とともに、経済的な支援を合わせた形で実施していくことになります。

市町村の手挙げに基づく任意事業ということになっていますが、この制度は、1回限りではなく来年度以降も継続的に実施する事業となります。

今年度の2次補正予算より創設をするため、自治体でしっかりとプランを作り上げて、年度内の事業開始に向けてスピード感を持って取り組む必要があります。一方で、来年度以降も継続的に実施することとなっているため、それを見据えた制度設計も重要になってくものと考えます。

1 1月22日に行われた自治体への説明会を受け、本市での事業実施の考え方について伺いたします。

本市においては、おがっこネウボラで一人ひとりに寄り添った充実した子育て支援をしていただいておりますが、妊娠や出産準備に伴い必要とされる出費への経済的支援や、産前・産後ケア、一時預かり、家庭援助サービスの利用支援等を行うことは、子育て支援を持ち望む方々にとって大きな意味があるのではないのでしょうか。これまでの取組を生かしながら、さらなる充実の子育て支援策、制度の構築を図っていただきたいと考えるものです。以上のような観点から、以下質問いたします。

質問1点目、自治体への説明会を受け、事業実施の考え方について。

2点目、出産・子育て応援交付金を活用した支援策の推進について。

次に、9価HPVワクチンの定期接種化対応について。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始されました。

勧奨差し控えの期間も長かったので、戸惑いや不安のある方も少なくないと考えます。しかし、子宮頸がんは日本では年間に約1万1,000人が罹患し、約2,900人が亡くなっており、女性にとって命に関わる疾患です。

厚生労働省は、「20歳代から罹患者数が増え始め、30歳代までに年間約1,000人の女性が治療で子宮を失い、妊娠ができなくなってしまう」と注意を促しています。

HPVワクチン接種は、まだ再開されたばかりではありますが、今後も引き続き、市民の心に寄り添った丁寧な対応を望むものです。

そこで、まずは本市での積極的勧奨再開に当たり、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知は、いつ頃どのように行ったのか。今年度直近までの接種率はどうなっているのか。積極的勧奨再開に伴う対応と現状について、伺いたします。

現在、定期接種やキャッチアップ制度で使用できるHPVワクチンは、2価ワクチンと4価ワクチンとなっています。子宮頸がんになりやすい16、18型HPVの

感染を予防し、子宮頸がんの約60から70パーセントを防ぎます。

これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて、厚生労働省は、来年4月1日から定期接種とする方針であることが報道されております。9価HPVワクチンでは、さらに31、33、45、52、58型のHPVが予防できるようになり、約80から90パーセントの子宮頸がんを防ぐことができます。

定期接種として予防効果の高い新しいワクチンも使えるようになることは、対象者にとっては接種を検討するための大変重要な情報だと考えます。そこで、9価HPVワクチンと定期接種化の対応についてお伺いいたします。

9価HPVワクチンの効果や安全性について、9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本市の対応と対象となる方々への周知方法についてお伺いいたします。

女性は、これまでも小学校6年生から高校1年生相当を対象に、HPV感染症を防ぐHPVワクチンの定期接種が実施されており、公費により無料で接種できました。また、男性も2020年12月に厚生労働省が「4価ワクチン」を認可し、全額自費で接種が可能になりました。男性が接種する場合は全3回で5から6万円ほどかかるといいます。

青森県平川市では、男性がHPVワクチンを接種することにより、HPVが原因とされる男性特有の病気の発症を防ぐほか、男女間でHPVの行き来を防ぎ、パートナーの健康と命を守るとともに、社会全体のHPV感染率を低下させ集団免疫を獲得することを目的として、今年8月1日より、全国初となる男性のHPVワクチン接種費助成事業を開始しています。1回の接種につき1万6,775円を上限として、3回接種分まで助成しています。

本市においても、若者の健康と命を守る取組として、男性へのHPVワクチン接種に助成をすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

質問項目1点目、積極的勧奨再開に伴う対応と現状について。

2点目、9価HPVワクチンの効果や安全性について。

3点目、定期接種化に伴う本市の対応と対象となる方々への周知方法について。

4点目、男性へのHPVワクチン接種の助成について。

以上の見解をお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、L Pガスに対する支援策についてであります。

議員御指摘のとおり、国では、L Pガスの原料となるプロパンは、都市ガスの原料であるL N Gと比べ価格が安定しており、今後大きな上昇を見込んでいないこと、また、全国約1万7,000社あるL Pガス事業者を通じた直接的な料金軽減策は執行が難しいことから、遠隔自動検針に対応したメーターや配送車両などの導入経費を支援することとしております。

実際、家庭用のL Pガス料金は、1年前と比べて値上がり幅が1割程度と、電気等に比べて低く推移しており、国では中期的にも価格の安定が図られると見込んでおります。

今般の電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえ、市では、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、国・県と協調し6万5,000円の給付金を交付することとしており、L Pガスに特化した支援については考えておりません。

御質問の第2点は、出産・子育て応援交付金についてであります。

まず、事業実施の考え方についてであります。議員御指摘のとおり、核家族化が進み、地域のつながりが希薄となる中で、孤独感を抱いたり不安感に襲われたりする妊婦・子育て家庭も少なくないことから、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備は、今後ますます重要になってくると考えております。

こうした中、先日行われた国の事業説明会では、妊娠期から子育てまで、一貫して困り事の相談に乗る伴走型支援の充実と、妊娠届出時に5万円及び出生届出後に5万円、合計10万円の経済的支援を一体的に行うことで、支援の実行性が高まるとの説明がありました。

本市においては、これまでも、おがっこネウボラを設置した当初の思いを忘れずに、一人ひとりに寄り添い、面談、家庭訪問、必要な機関との連携など、切れ目のないサポートを実施しているところであり、このたびの経済的支援事業と一体的に取り組むことで一層手厚い子育て支援につながるものと考えております。

引き続き、円滑な実施に向け、情報収集等に努めてまいります。

なお、出産・子育て応援交付金の給付方法については、クーポンか現金か、また、用途につきましても、ベビー用品の購入から検診のための交通費、各種サービスの利用券など幅広く想定されますので、地域の現状や妊産婦の要望も聞きながら検討してまいります。

御質問の第3点は、9価HPVワクチンの定期接種化対応についてであります。

まず、積極的勧奨再開に伴う対応と現状についてであります。本市では今年7月より、定期接種対象者、キャッチアップ接種対象者への周知を開始しており、市広報の7月号と11月号で関連情報を提供しているほか、ホームページに詳しい情報を掲載しております。

10月末時点の接種状況は、定期接種で28回、キャッチアップ接種が42回となっており、特にキャッチアップ対象者の接種数が伸び悩んでいることから、改めてキャッチアップの制度と予防接種の意義を認知いただけるよう、SNS等も活用し周知に努めてまいります。

また、9価HPVワクチンの効果は、2価・4価ワクチンと比べて子宮頸がんの罹患率や死亡率がより減少すると期待され、安全性についても、接種部位の腫れ・痛みなどの症状が出ることは多いものの、頭痛や発熱等の全身症状は同程度であるとされています。

このため、国の実施方針が決まり次第、本市においても令和5年4月からの定期接種実施に向けて準備を進めるとともに、対象者への個別通知および広報を行ってまいります。

なお、男性へのHPVワクチンの助成につきましては、昨年の12月定例会でもお答えしているとおり、現在のところ任意接種でありますので、今後の国や他市町村の動向を注視してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） ありがとうございます。

まず、LPガスに対する支援策についてですけれども、今、市長が言われたように、国も言ってるように、プロパンの価格が比較的安定していて、大きな上昇ではないということで、今1割程度上がっているというふうなお話がありました。ガスに

関してはそうですけれども、今、電気にしても東北電力が30パーセントですか、値上げを申請したとか、あと食品についても、この12月は少し抑えられるようではありますが、この春にかけてまた4,000品目以上の値上がりがあるということで、年々様々な部分で家庭を、食費であれ光熱費であれ逼迫しているというのが、だんだん上がってきているというか、大変な状況になってきているのだなというそういう中で、電気の支援、ガス、都市ガスについての支援、男鹿市のガスもそうですけれども、こうした支援を受けられる方々にとっては非常に負担軽減という部分で非常にありがたいものだと感じていただけるのではないかなと考えるところです。

ただ、電力に関しては30パーセント、認められるのがどれくらいの幅になるかは分からないですけれども、実質、今この2,800円程度上がるとまた前と同じような感じなのかなというふうなことも考えられるわけです。

そうした中でLPガス1割程度、しかも事業者もたくさんあって、そこに支援を届けるのは難しいという、そこも非常に分かる部分ではございますが、今、男鹿市に1万2,000世帯強ある中で、市のガスを使われている方は9,000世帯くらいでしょうか。3,000世帯ぐらいの方が、電気を使っている方もいらっしゃるでしょうから、オール電化とかの方もいらっしゃると思いますけれども、少なからずもLPガス、プロパンガスを使っている方がいらっしゃる。また、本市にあっては、加茂地区もそうなのかなというふうに思います。そういった方々に、例えその上がっているものが1割程度であったにしても、都市ガスのように、ここで皆さん使っているということが把握できるわけではなくて、同じプロパンガスの事業者を使っているわけでもないのに、なかなかその支援策というのは難しいのかもしれないですけれども、その1割というか上がっている幅が分かるのであれば、去年の領収書であったりそういったものを提示していただくことによって、その料金の割引とか何かそういった形ができないものかなと思ってまず今回質問させていただいたわけですが、今そういった対応は考えていないのだということでもございました。ただ、加茂地区、同じ男鹿市にあって加茂地区もガス、市のガスが通ってなくてプロパンガスの使用ということになったときに、そこに対する支援は考えられないのかなということを非常に強く思いますので、その点に関してもう一度お聞かせいただけたらと思います。

出産・子育て応援交付金については、まず国の説明を受けて、これから前に進んで

いっていただけるようであります。そうした中で、男鹿市では生まれる子供も年間70人ぐらいということで、非常に顔の見える支援というものを今までもおがっこネウボラを通して非常に手厚い支援をしていただいていたのではないかなというふうに思っているところでございます。

そうした中で、こうした今回の子育て応援交付金について、経済的な支援が加わるということで、非常にお子様を産み育てる方々にとっては非常にありがたい部分になっていくのではないかなというふうに考えるところでございます。

12月2日に国の第2次補正予算が成立しましたので、実際に動き始めるのはこれからという形になっていくと思います。先ほど給付方法についてもクーポンなのか現金なのか、それらも含めて、これから検討していくということでしたが、年度内の事業実施に向けて動いていただくというような形になると思いますし、今年4月からお子さんを出産した方々も対象になるという事業ですので、どうかその制度設計、非常に短い期間での制度設計になると思いますけれども、そこをうまく進めていただけたらなというふうに思っているところでございます。

今までも、これ、説明会の中にあつたようなその事業というのは、本当に男鹿市でも全てやっただけしている部分なのかなというふうに感じているんですけども、その伴走型って今まで面談であつたりとかそういったものを増やしていく、面談から支援につながるというようなこと、今までもあつたかと思うんですけども、妊娠届を出したときにまず一旦恐らく面談はしていただいているものであろうと思います。そうした中で、出産まで何事もなく進んでいく方々にとっては、その後やはり行政とつながることがないというか、例えば悩んでいらっしゃる方がいても、なかなか届きにくいという中で、相談体制が、回数なのか充実していくことが、そういった全く今までつながることがなく困っていた方々というか、そういった方々にも届くのかなというふうに考えているんですけども、その相談体制というのはどういった形で強化というんでしょうか、していかれるのか、実際、制度を考えていただくのはこれからになるかと思いますが、そこの一点だけまずお伺いしたいと思います。

9価HPVワクチンについてですけども、11月末現在、定期接種が28回、キャッチアップが42回で、キャッチアップのほうあまり進んでいないのだというふうなお話がありました。

この通知をしていただいて、予防接種を受ける受けないの判断というのは、実質的には小学生とかであれば、親御さんがされるものなのかなというふうに思います。これ非常に接種するかしないか、そのときはまずあれでしょうけれども、がんになって発症するまでは15年から20年という長い期間がかかるわけです。そうした中で、まず今その2価・4価のワクチンが、来年度からその9価ワクチンになるのだというときに、対象年齢が今年度で終わる方は別として、来年度からその接種をしようかと思っている方々には、早い時点で9価ワクチンも選択肢に入っているのだということをお伝えしていただくことが非常に重要だと考えます。やってしまったというか、まず接種していただいた、2価・4価ワクチンを接種していただいた後にこの9価ワクチンを打ちたいってなったときに、現行では混合接種というのはまだ認められていないようですので、9価ワクチンに対する情報を、4月から始めるように進めていっていただけたらというお話でしたけれども、その前のというか、今もう随分早い段階で、その対象になっている方々に9価ワクチンの選択肢があるのだということをお伝えしていただきたいというふうに思うわけですが、そこら辺についての考え方をもう一度伺いしたいと思います。

キャッチアップの方々に、SNSとかいろいろ活用して接種していただくように働きかけていくというふうなお話がありました。そのキャッチアップ世代になるんですけども、さきがけ新聞にちょっと載っていた秋田大学の研究チームがHPVワクチンの意識調査をしたというふうな、ちょっと興味深い報道がありました。それにもやはりSNSを有効に活用していただきたいというのが載っていたわけですが、この接種する意向がないという方々の理由をちょっと聞いたというふうなことがあったんですけども、女性でまず多かったのは「副反応が心配」、「親が賛成しない」、男性は「接種の必要がない」、「男性も感染すると知らなかった」というふうな、こういったこともございました。女性にとっては判断材料となる情報を、まず保護者を含めて伝えていくということが非常に大事なかなっていう部分と、男性には罹患の可能性やワクチンの必要性を知らせることが接種率を上げる鍵になるのだらうというふうなことがございました。その中で、こうした若い方々に対してSNSを使って情報を何回も発信したところ、予防注射を打とうとかその意識が変わってきたというふうなこともございました。多分この周知、対象になる方々、キャッチアップ

の世代の方にも、通知をしていただいているとは思いますが、そこでまず1回で、よしやろうという判断になった方々は接種していただいている方だと思うんです。そうでない方々には、再度の通知っていうんでしょうか、まずこの9価ワクチンもできるのですっていう部分も含めて再度の通知が非常に必要になってくるのではないのかなと考えるわけですが、個別通知、広報を行っていくというふうな先ほど周知方法についてはございましたけれども、具体的にはこういった形で進めていくことを想定していらっしゃるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

最後に、男性へのワクチン助成についてですが、昨年の12月定例会で古仲議員が質問したときに、今回、市長が答弁されたことと全く同じことを答弁されていたというふうに思っていましたけれども、いずれ男鹿市においては本当に高齢化率が非常に進んでおります。そうした中で若いその生産年齢世代に当たる方々が非常に少ない。ましてこのワクチン接種に当たる年齢の方々というのは、人数的に考えても非常に少ないのではないかなって思うわけです。そうした方々が男鹿市で頑張っている方々のその命を守る取組、確かにワクチン接種料金高いですが、男鹿市ではこうして若者を守っていくんですよというふうなそのぐらいの、他自治体がどうかではなくて、思いをもって取り組んでいただきたいなっていう要望も含めてですけども、そこについてももう一回お聞かせいただけたらと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤企業局長

【企業局長 佐藤孝悦 登壇】

○企業局長（佐藤孝悦） 私からは加茂地区のガス料金に対し、補助ができないかということについてお答えいたします。

先ほど市長答弁にもありましたように、LPガスは都市ガス原料のLNGに比べ価格が安定しており、今後大きな上昇を見込んでいないことから今回の政府支援から除外されております。

上昇を続けている原料費調整額は、LPガスについては最近、下降傾向が見られております。また、公営企業法では独立採算が原則であることから、今回、政府からの支援のない加茂地区のLPガスに独自に補助することは考えておりません。どうか御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

まず、出産・子育て応援交付金事業についてでございます。

この事業につきましては、この後、年度内に実施するものでございますので、きちんと年度内に交付できるように頑張ってお答えいたします。

その中の伴走型支援のところ、相談体制はどうなっているかということでございましたけれども、おがっこネウボラを中心にして産前から、妊娠前からの相談を受け付けているところでございます。産まれた後も乳幼児健診等を通して保護者の方と接触ございますので、そういったところの機会を捉えて相談に結びつけているという体制でございます。生まれた後もきちんとフォローの相談は受けているということです。

それから、HPVワクチンの件でございますけれども、こちらについては、やはり情報提供ということが一番大事であろうというふうに考えております。この後もキャッチアップ世代の方も含めまして対象年齢の方々には、十分情報が届くように詳しい情報提供に努めてまいりたいと思います。

9価ワクチン、既に2価・4価のワクチンを1回ないし2回接種してしまった方についても、これは11月18日のワクチン分科会の資料ですけれども、その場合でも医師と接種者等がよく相談した上で9価ワクチンを接種、選択しても差し支えないということになっておりますので、そういった情報も含めて今後、情報提供に努めてまいります。

それから、男性への支援についてでございます。

答弁したとおりでございますけれども、若い方の命を守ると、そういう姿勢というのはやはり大事なところでもございますので、この後も、果たしてその需要といいますかそういったものがあるものかどうか、そういったことも含めまして、やはり情報提供をするとともにそういう情報を収集しながら今後の対応を考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 各項目、部長、局長から答弁したとおりでございますけれども、一

点、加茂地区のガスの件ですけれども、企業局長の立場からすれば、同じように公営企業でやっているわけですので、ガス、どうするかっていう判断はあると思いますけれども、議員がどういうふうな思いで、どういう御判断で今、加茂地区はどうするのかというふうな御提案をされたかちょっと分かりませんが、局長は局長で企業局としてほかのところは都市ガスやって、同じ業務をやっている、じゃあプロパンの加茂をどうするのかという判断はあると思いますけれども、ただ、市といたしましては、少なくとも加茂だけ何かするとかということはありません。もしプロパンガスについて、市として、市独自に支援しなきゃいけなくなれば、それは加茂に限らずほかのところも、一般のアパートなんかはそういうガスを使っていますし、私の入っているアパートもそうなんですけれどもね、そういうことで、特段加茂だからどうのこうのという話でなくて、判断は全部一緒でございます。その上でお話ししたいことは、今回は業者さんが多いからやるとかやらないとかの話でなくて、これ国はそういうふうなことを理由の一つに挙げてますけれども、基本的に国のほうでも、もう著しく家計に影響があるんで、これは国として何らかの手を打たなきゃいけないということで電気、それから都市ガスについて手当てをしたんだと思います。そうした中でプロパンにつきましては、値上がりしているのはこれ事実だけれども、そこまでではないだろうという判断の下に、こうした今のような支援スキームを作ったというふうに私のほうでは理解してございます。

確かに上がってますし、ほかのいろんな電気料もあるし、食品もあるだろうというふうなことで、家計への影響はそれだけじゃなくて相乗効果として影響を受けていると思います。そのために今回は国なり県なりと合わせ技ですね、6万5,000円の低所得者の方々に対して支援することにしたわけですので、それになおかつプラスアルファでプロパンに対して市のほうで何らかの手当てをするということは、それ以外は考えていないということでございますので、そのところは御理解願いたいと思っております。

もう一点、男性へのHPVワクチンですけれども、要は国のほうで定期接種にしていなと。内公費に負担を伴う定期接種にしていなと。定期接種の対象になっているということは、当然、国として、要すれば社会全体でその疾病に対して、ウイルスに対して対応しなきゃいけないという判断での集団免疫を獲得しなきゃ駄目だよという

判断の下に定期接種の対象にしていると思います。今回のこういう任意接種につきましては、接種したほうが良いというふうに個人で判断された場合はやってくださいというふうなことでのこれ仕分けだと、基本的にはそう思うんですね。ただ、定期接種でなくても任意接種であっても、例えば本市であってもインフルエンザ等につきましては、定期接種は65歳以上の方々、それから子供さんは定期接種になってますけれども、一般の壮年の方々につきましては、65歳以上だけですけれども、ただ、本市の場合にはそれ以外でも妊婦さんですとか、それから子供さんにつきましては、やはり影響が心配されるのでというふうなことでやっている例もございます。確か風疹もその一つだと思いますけれども。そういうことで、基本的にはやっぱり任意接種は、それぞれの御判断でやってもらうということで、国のほうの判断にやっぱり準ずるべきでないかなと思ってございます。ただ、今、議員がおっしゃったように、若者を守るという別の観点も確かにないわけではございませんので、そういった点につきましては、もう一度検討してみたいというふうに思っておりますけれども、基本的な考え方は先ほど申し上げたとおりでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） ありがとうございます。言っていることは、よく理解できますけれども、それでも何かやっていただきたいというふうな思いがあって質問させていただいた部分ではございました。

HPVワクチンのことについてですけれども、先ほど子供さんたちに関しては判断が、親御さんの判断に委ねられているのだろうなというふうな部分をちょっとお話をさせていただいたんですけれども、ちょっと観点違うくなるかもしれないですけども、今、学校でがん教育の充実であったりとか様々なことで外部講師を招いたりとかということで、正しいがんの知識を学ぶような機会とかがあっていうのも設けられているのではないかなというふうに思います。そうした中で、知識を得たことによって子供さんたち本人、学んだことで、子宮頸がんってこういう病気なんだとか、それに親御さんたちも一緒に来て聞いていただくことによって、その情動的なものは接種する判断材料になったりとかということもあり得るのではないかなというふうなことも思っていますので、そうした機会がもしありましたら、そういったことも考えていただい

もよいのではないかなという、これは私の考えですけども、それをお話をさせていただきました。

いずれ様々制度とか行政で行っているものというのは、今、私が質問したこと以外にもいろいろ制度ってあるんですけども、行政のサービスも住民のニーズにいかに対応できるかで、その評価が左右されてくるものだと思います。様々な支援策あるんですけども、本当に市民の皆様の要望をいち早くキャッチしていただいて、いろんな部分でスピーディーに取り組んでいただきたいなと思うものです。

このワクチンに対してもそうでしたけれども、様々な情報を広報、SNS、いろんな形で周知とか発信をしていくんだというお話もございました。でも広報の遅れや使い勝手の悪さで、その制度を必要とする方々が活用できていないという部分も、なきにしもあらずなのかなというふうにも考えております。それはまたそれで、せっかく発信していただいているもの、ほしい方に届かないという部分は非常に重要な部分だと思いますので、誰も置き去りにしないというその一点で、必要な方に必要なものが届くような形で広報等も充実していただければと思いますのでよろしく願いいたします。答弁はいいです。終わります。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

次に、14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番小野議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブの小野肇でございます。傍聴席の皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただき誠にありがとうございます。一般質問2日目、最後の登壇となります。お疲れのところ、もうしばらくお付き合い願いたいと思います。

また、今12月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様、心から感謝申し上げます。

長引くコロナ禍や物価の高騰により、市民生活も厳しさを増しておりますけれども、サッカーワールドカップの侍ブルーの活躍が明るい話題であります。海外で活躍する若い選手たちが、世界トップクラスの相手にひるまず戦う姿に感動し、そして元気をもらいました。この若い選手のプレーを見て、日本の若者の将来に希望を抱き、

チャレンジ精神にあふれ、そして活躍する社会が、若者の力により実現できることでしょう。

それでは、通告に従いまして大きな項目三つの質問をいたします。

はじめに、冬季における市民サービスについてお聞きします。

季節も秋から冬に移り変わり、新型コロナウイルス感染症が再び感染拡大の状況にあり、第8波として先行きが危ぶまれる状況にあります。改めて一人一人の基本的な感染対策の徹底と事業者の感染リスクを引き下げる適切な対策を行い、できる限りの社会経済活動の維持と医療の逼迫の回避を両立できるよう取り組んでいくことが必要です。

また、物価高騰は一向に収まらず、家計負担はますます増えております。気温の低下に伴い、暖房にかかる燃料費も増加の一途です。市民は今年の燃料費がどのくらいになるか今から不安でいっぱいです。

新型コロナウイルスとインフルエンザのツインデミックの感染予防には、ワクチン接種はもちろん必要であります。室内の適正温度の確保と換気も必要だからです。さらには道路の除排雪も市民にとっては関心事です。今年の降雪量はどうか、除雪はしっかりやってもらえるのか心配だと思います。最近の大雨などによる異常気象を起因とする災害の発生が増加していることから、降雪による災害や事故が起きないように、降雪量や積雪が増えないよう切に願うものでございます。

室内においても冬季のトラブルは起こります。水道管の凍結やガスメーターの凍結などです。基本的には業者対応かと思いますが、迅速に対応してもらえないとの声を聞きます。凍結への注意喚起は防災無線等で毎年行っているようですが、いざ凍結した場合の設備業者への指導はどうでしょうか。そこで質問いたします。

1、現在、市民の暮らしは長引くコロナ禍、物価高騰、低賃金、年金の減少により、生活氷河期ともいふべき深刻な状況に直面しております。効果的な経済対策の実施が急務であることは論をまちません。こうした状況を受けて、政府は物価高克服・経済再生実現の総合経済対策を決定し、これに基づき総額29兆円規模の令和4年度第2次補正予算を編成しました。本市でも低所得者や子育て世帯、障害者支援施設等に給付金の支給や助成を行う予定であります。市民は今年の冬を越すのに困窮しております。冬季の燃料代の購入費の一部を市独自で助成し、その負担を軽減するお考え

はないか伺います。

2、人口減少や高齢化により建設業界での成り手が不足しているとお聞きしますが、本市の今年度の除雪業者と従事者、除雪に必要な機器類は足りているのか、また、降雪量によって増員の予定はあるのか伺います。

3、除雪は朝早くから限られた人員と除雪機械で対応し、頭の下がる思いであります。特に交通の支障となる道路の交差点に積み上がった箇所が視界を遮り、危険な場合があります。市民から苦情が寄せられる前に排雪をしていただくとありがたいのですが、歩行者と自動車運転者の危険度が増す交差点の除排雪は、誰が判断し、排雪を行っているのか伺います。

4、他市ではスマホアプリを活用して除雪の見える化を図っておりますが、本市での取組について伺います。

5、厳冬期の水道管についてであります。最低気温が氷点下4度を下回ると、凍結や破裂する可能性があります。企業局でも予防策を広報などを通じて注意喚起を行っておりますが、一度凍結すると、やはり頼りになるのは設備業者さんです。ところが、業者さんをお願いしても、なかなか来てもらえない、場合によっては数日かかるとの声を聞きます。このことから、凍結件数より対応できる業者が絶対的に不足しているのではないかと考えます。市として指定工事店に工事の許可を行っていることから、対応の遅れについて業者指導のお考えを伺います。

次に、2番の新型コロナ臨時交付金の事業効果についてお聞きします。

新型コロナ臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業とされております。

会計検査院は、コロナ禍で生活や事業に困窮した市民や事業者支援のため、国が地方自治体に交付した地方創生臨時交付金が本来の目的と異なって使われていると報告いたしました。同交付金は2020年4月に創設され、令和4年9月の閣議決定までの予算額で1兆6,760億円が交付され、今年度も交付は続けております。

原則として用途は限定されなかったため、公用車購入などにも充てられ、コロナとの関係を疑問視する声が出ておりました。

検査院は、20年度の交付額が大きかった都道府県24と965の市町村、合わせ

て4万5,469事業、交付額で3兆4,058億円を検査し、約7億円が不適切だったと指摘しております。その指摘内容は、まずは水道料の減免で、警察署など公共施設の水道料も減免し、総額1億1,616万円、次に商品券配布で、換金のために交付した前払金が商工会などに滞留で、総額6,695万円、さらに信用保証料補助で企業の融資金返済で不要になった補助金が自治体側に滞留で、総額5億4,750万円となっており、検査院は内閣府や総務省に対し、再発防止のための規定整備を求めました。

また、地方創生臨時交付金の活用状況を自治体自らが検証、公表する体制を十分にとっていなかったことも指摘しております。この交付金は貴重な国費であることから、効果的・効率的で必要なところに支援が行き届き、併せて地域経済の活性化等に波及するよう有効に活用したいものでございます。そこで質問いたします。

1、本市で行ったコロナ臨時交付金の使途と効果検証について伺います。

①2020年度から2022年度におけるコロナ臨時交付金の使途は、どのようなものであったか。

②交付金事業の効果検証については、コロナ交付金の使途に制限はないとされていることを踏まえると、地方公共団体において実施した交付金事業が新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な対策であり、地域の実情にあわせて必要な事業として実施したことなどについての説明責任を果たすとともに、今後の交付金事業を適切に実施する上でも重要であると考えますが、本市では効果検証と情報公開は行っておりますか。

2、会計検査院が公表し、指摘した事項について伺います。

①水道料減免や商品券配布、信用保証料補助の事業は本市で行いましたか。

②上記の公共施設の水道料減免など会計検査院の指摘に該当するものはあったか伺います。

最後に、3番の個人番号カード交付事業についてです。

9月定例会でマイナンバーカードの普及促進を図るため、商業施設等における申請受付事務を民間業者に委託するなど、取得率向上に向けた取組を強化することから、2,403万9,000円の第5号補正予算を組み、8月14日付で47.2パーセントの申請率を年度末で80パーセントに引き上げる目標を掲げました。

委託業者も決まり、現在は申請業務に努力を続けていると思われませんが、現在の進捗状況をお聞きいたします。

1、政府は来年度の地方交付税の算定に各自治体のマイナンバーカード交付率を反映させる方針を示しております。また、デジタル田園都市国家構想交付金の一部について、カード交付率が全国平均以上であるとするなど、交付金の採択に当たって交付率を勘案しようとしておりますが、現在のマイナンバーカードの普及率と年度末80パーセントの目標達成は可能か伺います。

2、厚生労働省は医療機関などに対し、原則として来年度からマイナンバーカードを保険証として利用できるシステムの導入を義務付けておりますが、10月2日現在でシステムの運用を始めている医療機関や薬局は33.5パーセントにとどまっております。厚生労働省は、導入にかかる費用への補助額を増やすなどして整備を促していくとありますが、男鹿市周辺の医療機関のマイナンバーカードの読取り機器の導入状況はどのようなものか伺います。

3、マイナンバーカードを健康保険証として登録している人は、10月2日の時点でおよそ2,480万人と全国民の2割にとどまっていますが、本市の申込み状況はどうか伺います。

4、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始されておりますが、カードの有効期限は発行日から10年、未成年は5年、電子証明書は5年が期限となっております。2022年度中に期限を迎えるカードはありますか。また、2023年度はどうか、伺います。

5、今後更新を迎えるカードや電子証明書の有効期限通知は、どのように行うのか。更新場所と更新申請も委託するのか。それには国の支援はあるのか伺います。

以上、3項目の質問をいたしました。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、冬季における市民サービスについてであります。

まず、全市民に対する燃料代の支援についてであります。

既に9月補正予算で措置した低所得世帯への1万5,000円の給付金については、ほとんどの方に支給済みであります。今回は、昨年、非課税高齢者世帯等へ6,000円を助成した、いわゆる福祉灯油に比べて、支援額、支援対象とも拡充した内容となっております。

これに加え、国の総合経済対策では、全ての世帯を対象に光熱費と燃料代の家計負担を標準世帯で4万5,000円程度軽減する支援を講ずるとしていることから、市独自に燃料代の支援を追加で実施することは考えておりません。

次に、除雪業者や機器類の充足状況と降雪量による増員の予定についてであります。

道路の除排雪作業は、冬季間の道路交通の安全確保を図る上で極めて重要であり、市民の関心が高いことも十分認識しております。

今年度の除雪体制は、除雪業者数36社、除雪機械は95台としており、昨年度に比べ、業者数で3社、除雪機械で5台増やし体制の拡充を図っており、必要量は満たしていると考えております。

また、降雪量による増員については、積雪が警戒積雪深を超えて、なお連続して降雪が予想される場合には、「豪雪災害対策本部」を設置し、体制を強化することとしており、その中で増員拡大について検討してまいります。

次に、交差点の除排雪についてであります。

交差点付近の除雪作業で積み上がった箇所は、車両や歩行者の安全な通行に支障を来し、重大な事故にもつながる恐れがあります。そのため、市では職員によるパトロール、通行者や市民等からの情報提供などを受け、現地調査を行い、排雪が必要と判断した場合は、業者へ速やかに排雪作業を指示し、安全確保に努めております。

次に、スマホアプリによる除雪の見える化についてであります。秋田市では、今シーズンから除雪予定箇所がスマホで確認できるなど、よりきめ細かな情報提供に取り組んでいることは承知しております。

確かに除雪作業の見える化も市民サービスの一つと考えておりますが、果たして、県内では雪の少ない本市において、優先すべき取組なのかどうか、システムの導入経費やランニングコストなどを踏まえ、費用対効果を十分見極めながら導入の可否を検

討したいと考えております。

次に、冬季間の水道管の凍結に対する対応についてであります。

企業局では、毎年、水道管の凍結防止に係る自衛策を講じるよう市民の皆様に対し、凍結しやすい場所や水道管の保温対策、凍結した場合の対応等について市広報で周知しているほか、低温注意報の発表など、気温の低下が著しくなる場合には、防災無線により注意喚起を行っております。

また、業者に対しては、日頃から給排水等の修繕依頼について速やかに対応するよう働きかけておりますが、複数の依頼が特定の業者に集中することにより、対応が追いつかないものと思われまます。

そのため、企業局にお問合せがある場合は、対応可能な業者を紹介しております。

今後も市民への情報提供の充実を図り、凍結解消の支援に努めてまいります。

御質問の第2点は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業効果について、まず、臨時交付金の使途と効果検証についてであります。

令和2年度に創設された地方創生臨時交付金は、新型コロナの影響をより深刻に受けている方々を重点的かつ効果的に支援することを基本に、様々な生活支援や事業者支援及び感染症対策の財源として活用してまいりました。

令和2年度・3年度の臨時交付金の総額は約9億1,300万円で、その使途の内訳は、事業者支援として、宿泊事業者への支援やプレミアム付商品券の発行など28事業に約5億5,100万円、感染症対策として、児童・生徒に1人1台のタブレット端末の整備など30事業に約3億2,300万円、生活支援として、子育て世帯への商品券配付や学校給食費の免除など4事業に約3,900万円となっております。

また、今年度は、今議会に提案中の事業も含め、総額約4億5,500万円で、事業者支援として、観光・運輸・農林漁業者等に対するエネルギー高騰分への支援や肥料価格高騰への支援など22事業に約3億1,800万円、感染症対策として、みなと市民病院の医療機器導入など2事業に約3,700万円、生活支援として、低所得世帯や子育て世帯への給付金支給など4事業に約1億円となっております。

こうした各般にわたる事業を実施したことにより、コロナの影響を最小限に抑えることができていると認識しております。今後も経済情勢等を見極めながら、市民生活や事業者の状況に応じて支援策を講じ、このコロナ禍及び物価高騰を乗り越えるべ

く、全力でサポートしてまいります。

なお、交付金事業の効果検証と情報公開につきましては、各事業を所管する各部署において、成果と課題、今後の方向性などを評価し、市のホームページで公表しております。

また、会計検査院が指摘した事項につきましては、本市でも同種の取組を実施しているものの、今回指摘されたような不適切な事務処理は行っておりません。

御質問の第3点は、個人番号カード交付事業についてであります。

まず、現在の普及率についてであります。本市における11月20日現在の状況は、申請率が65.2パーセントで、県内25市町村中第4位、交付率が53.7パーセントで第5位となっております。これを県平均と比較すると、申請率、交付率とも上回っているほか、国との比較でも交付率で上回っております。

市では、申請手続をより身近で行えるよう、市内事業所や町内会、商業施設、ワクチン接種会場、市内高等学校などへの出張申請を行ってまいりました。

さらに11月からは、高齢や障害等により来庁が困難な方を対象に個人宅への出張申請を開始したほか、市内商業施設等における申請サポート業務を民間事業者へ委託するなど、普及促進の取組を強化しております。

今後もこれまでの取組にさらに拍車をかけ、目標の達成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、医療機関におけるマイナンバーカードの導入状況等についてであります。

マイナンバーカードの健康保険証としての利用が可能な医療機関数は、11月20日現在、男鹿市が15か所で、病院、歯科医院、薬局等の医療機関全体のうち、おおよそ4割程度で導入されております。男鹿市周辺にあっては秋田市が278か所、潟上市が12か所、能代市が59か所、南秋田郡が16か所となっております。

カード取得者のうち健康保険証としての申込み状況は、全国で約47パーセントですが、市区町村別の状況は公表されておられません。

また、令和4年度中に有効期限を迎える件数は、カード、電子証明書で、それぞれ11件、189件、令和5年度中に有効期限を迎える件数は、カード、電子証明書で、それぞれ54件、327件となっております。

こうしたカード等の更新につきましては、有効期限の2か月から3か月前を目途

に、地方公共団体情報システム機構より更新手続の通知書が送付されます。

現在のところ、更新件数は限られているため、市役所、いづく市民サービス窓口、若美支所で対応しておりますが、5年後には、今年度新規に登録した方々が更新を迎えることから、郵便局等への事務委託について検討する必要があると考えております。

なお、事務委託に係る費用については、国のマイナンバーカード交付事務費補助金を充てることができるものと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休 憩

---

午前 11時55分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

喫飯のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時55分 休 憩

---

午後 0時59分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありません。14番小野議員

○14番（小野肇議員） お昼からの再質問ということで、私今回3回目の質問ですが、3回ともやはりこの昼を越して質問という、この体制がもう確立されているのかなというような感じがいたしますけれども、まずは皆様、御飯食べてちょっと眠いところとは思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

まずは冬季間の燃料代を市独自で助成する予定はないかということで、市長の答弁の中で考えていないという答弁でございました。今回、できましたら検討しているとか、そのような答弁があれば再質問する予定はなかったわけでございますけれども、9月議会でも同僚議員の質問、また、今回も太田議員、船木議員、進藤議員も趣旨は違いますけれども、補助はしていただけないかというような趣旨の質問がございましたので、あえて私も今ここで同様の質問をしたいと思っております。

説明するまでもなく、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と物価高騰が進んでいる現下の状況を考えればですね、やはり迅速で効果的な経済対策の実施は避けられないのではないかとするのは、皆さん同じような認識だとは思いますが。そこで、ほかの自治体の中には燃料価格や物価高騰に対して、全世帯への支援金を給付しているというところがございます。9月議会の答弁でも、より生活に困窮している方、より影響を大きく受けている方を優先的・重点的にするべきとの考えの下、住民非課税世帯や困窮世帯と子育て世帯の負担を軽減するために、学校給食等の負担をしているということではございますけども、また、一番困っているところに支援したいという、そういうふうな答弁もございましたけども、今がまさに全市民が困窮し、支援を待っているときではないでしょうか。私は、今がそのときだと思いますが、再度、市として、市長として、このことに対してはどのようなお考えなのか、御答弁いただければと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今の物価高なり、もちろんコロナの影響もそうですけども、全市民、全産業に影響を及ぼしているというのは、これは事実だと思います。その上で本市とすれば、国からの交付金等も活用しながら、先ほど議員からも発言ありましたように、よりその影響が大きいところ、より困っている方々にというところを基本にしてこれまで様々な支援をしてきているところでございます。影響は全市民、全事業所に影響しているでしょうけれども、その影響の度合いは一律ではないと思うんですね。そうした中で全市民に対して何らかの形で一律というのは、私は行政としては極めて、言葉に語弊がありますが、安易な手法でないかなと思ってまして、他市はそれぞれのお考えで実施していることだと思いますけども、本市ではそういうことのないように、やはりどこが困っているのか、本当にその支援を必要としているところはどこなのかということをつぶさに見て、やっぱりそこにしっかりと手当てをしていくというのが、やっぱり行政の役割でないかなというふうに思っておりますので、これを旨としてこれまでもやってきましたし、今後ともそうした形で対応していきたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 副市長のお考えも理解できるところはあるわけですが、国が総合経済対策等で燃料費とか電気代ということで4万5,000円、標準世帯で支給するというお考えではありますけども、男鹿はこれから雪が降ってまいります。気温も低下して、暖房用の燃料費も、ほかの南の地方よりはこれはかかるわけです。その電気代やLPガスの関係につきましても、これはやはり使う量が多い方が一番得するというようなことになりますので、その辺を考えますと、やはり今はこの困窮している方をどこで線引きするかというところになるとおもいますが、現状、私たち市議会議員がこれだけの質問をしているということは、市民がそれだけたくさんの声を議員のほうにかけているというような、そういうことの証明にも私はなるとおもう。ですので、ほかの食品等の値上がり等もございますので、ここはひとつ去年のその灯油代の70歳以上でしたっけ、ちょっとあれですけども、それでいくらか補助したようなことがございますので、この冬の期間だけでも、この燃料に係る部分、男鹿市独自でやはり支給するべきではないかと私は考えますが、その辺についてはどのようなお考えか、再度すいませんがよろしくお願いたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 燃料費云々の話ですけども、毎度といいますか毎議会ですね、様々な交付金を活用して生活者支援、事業者支援しているものですから、我々も少し、どれがどれのためなのかということとはたまに混乱するときあるんですけども、今回、国からの5万円と、それからそれに先立って9月議会で県と市で1万5,000円を交付したのは、そもそもはその燃料費も含めての、それがメインだったんですね。去年は対象も住民非課税世帯で70歳以上、ひとり親、生活保護等々で、結果的には2,700世帯ぐらいの交付でございました。今年はこのまいますと多分5,500世帯ぐらいになるというふうに思っております。倍ですね。なおかつ交付額もですね、県のほうからも、県は去年は市が6,000円出したやつに財源振り替えしただけでございますので、プラスアルファなかったものですから、結果とすれば1世帯6,000円しかいかなかった。今回1万5,000円というふうなことで、対象も広げましたし、額も多くしてございます。灯油っていいですか燃料代という観点から見ればですね。

それから、それはそれとして置いておいて、全市民、全世帯に一律にというお話ですけれども、結果的に、我々はその都度その都度一番困っている方にと、もしくはそれに類似するような方々も支援しようというふうなことで独自支援もやりながら、結果的に男鹿市で1万5,000世帯ぐらいありますけれども、6割から7割近くの方々に結果としては支援金いってるんですね。6割ちょっとぐらいですね、確かね。ですから、決して特別の方々、もしくは特定の方々だけにそういった支援をやっているのではなくて、結果とすれば、それ相応の広い範囲に結果的にはいってるということでございますので、もちろん市民の方々は、それは交付されれば、当然それは喜んでいただけたと思いますけれども、やはり限りある財源をしっかりと使うということが、やっぱり行政に課せられたもう一方での、これもこれも全部市民からも含めた交付金でございますので、そうした使い方が私は妥当でないかなというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 先ほどの進藤議員のLPガスの件につきましても、今これを支給すれば、これも解決できるわけでございます。これもですね、できない理由ややらない理由を言うだけでなくでですね、何とかしてこれを前向きにやるための方法をみんなで考えていきませんか。今、7割の方に支給されているということで、残りの3割の方の中にも、やはり困窮している方いらっしゃいますので、その辺のことを市民目線で考えた場合、給付を私は考えるべきと訴えまして、この質問はここで一旦終わらせていただきます。

次に、コロナ臨時交付金の使途と効果検証で、先ほど公表していると。効果のことは公表しているという答弁がございました。ホームページに書いているということなので、私も後でこれは確認しておきたいと思っております。

ただ、この内容について、市民に分かりやすい説明になっているかというところをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

その説明内容でございますが、理解していただけるものというふうに考えておりま

す。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） コロナ関連事業で国の交付金事業の公表はしているということとございました。それで、コロナ関連事業というのは、県の補助や市の一般財源を使用した独自支援のところもございますが、こちらのほうに関しては検証と公表はされているか、お聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

公表している内容ですが、市単独の部分とかそういう全てのものを網羅したものを公表しております。後で御覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そのコロナ臨時交付金の不適切な事務処理がないということをご報告いただきました。男鹿市として誇れるようなこととございます。ありがとうございます。

この事務処理というのは、もちろん市の監査委員も見て、内容は把握していると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（小松穂積） 目黒監査委員事務局長

【監査事務局長 目黒一人 登壇】

○監査事務局長（目黒一人） 財務監査、定期監査、決算審査、そして例月の現金の出納検査、全てにおきましてチェックしております。問題ありません。適正に取り扱われているということで、何とか御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今、監査委員のほうも確認しているという御報告ありましたので、効果的・効率的な事業を行えたということで、万全な体制ということが分かりました。ありがとうございました。

それから、個人番号について少々お聞きいたします。

その前に、申し訳ございません。ちょっと戻りますけども、除雪のアプリの関係で、今日も古仲議員の質問の中でDXの関係がございましたけども、計画の策定を今

行っているということで、費用対効果のところではアプリのところがどうなのかなという答弁でございましたが、スマホの地域アプリのお話でございましたので、ぜひその中で少しお考えいただければと思いますので、このことについてはこの辺にとどめておきます。

それでは、個人番号カードの交付についてお聞きいたします。

先ほどの答弁で目標の達成に向けて全力で取り組むというようなこととお話しておりましたが、私の質問の中で80パーセントの達成が可能かどうかというところの答弁されておりましたので、達成できるか御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

この11月20日現在の申請率で65.2パーセントでございますけれども、目標達成まであとこの時点からは3,781件というところでございます。まず、確実かどうかと言われると、なかなかはいとも言うことは難しいですけれども、この達成に向けて一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 個人番号カードの更新事務について少しお伺いします。

郵便局等へ更新事務を委託するというようなことも考えられているようでございますけれども、市では出張所窓口の業務の見直し等も考えているようです。この市の窓口業務を停止した場合ですね、去年、今年というのとはかなりの申請件数がありますので、5年後、10年後にはかなりの更新の人数が増えると思います。その中で出張所の窓口業務をやめるということになれば、郵便局さんのほうに委託するということも考えているようでございますが、考え方として市自前の出張所の窓口等もありますので、そちらのほうを活用したほうが、この更新に関しては国からの交付の補助金等も入るそうですので、その辺、市のほうにお金が入って、市の窓口でできるかは分かりませんが、自前で出張所の窓口でやったほうが効率がよく、また、個人情報の漏えいや新しいカードの交付時の本人確認等が容易にできると思いますので、出張所の統廃合というようにところの考えもございしますが、その辺と絡めてどのようなお考えか、

少しお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

出張所の窓口を利用して更新事務をやったほうがいいんじゃないかということですが、今現在、出張所の窓口ではマイナンバーカードの交付事務はしておりませんので、本庁舎、それからいとく、若美支所、この3か所で行っておりますので、一応まず議員がおっしゃられたことは頭に入れつつ、そこら辺はいろいろと考えさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ありがとうございます。

最後の質問になりますが、本会議場で聞くべきことかどうかちょっと私も悩んだんですが、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

国では来年度の地方交付税の算定に各自治体のマイナンバーカード交付率を反映させる方針を示し、デジタル田園都市国家構想交付金の一部について、カード交付率が全国平均以上であることなど、交付金の採択に当たって交付率を勘案しようとしております。ですが、そもそも交付税は、全ての自治体が一定の行政サービスを行う財源を保障するために、国が自治体の代わりに徴収し、財源の不均衡を調整するものでございます。

この地方固有の財源を国策の推進に用いるのは、明らかに交付税の精神に反すると私は考えますけども、市長としてこの辺の考えについて、国の考えについて市長としての御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 確かにそういうふうに表示されたことについて、いかがなものかっていう気はしてございます。ただ、総務省が言っているデジタル田園の交付金は手挙げ方式でございまして、いわゆる普通交付税なり特交とかというふうな形ではないので、そういう点では、まあぎりぎり、国のほうの言い方とすれば、一地方自治体の副市長がセーフもアウトもありませんけども、ぎりぎり許されるところぐらいな

のかなど。あれは非常に拡大解釈されまして、交付税そのものが全部ひっくるめてマイナンバーの取得率に応じてね、要するにペナルティ的に削減されたりするんでないかというふうなことで巷間言われていますけども、個別の田園都市の交付金ですので、手挙げ方式に一応なってますので、ぎりぎりかなと思ってございます。

それよりも何よりも、やっぱり交付金なり交付税なり、総務省所管のそうした交付金なり補助金なり等、絡めるのではなくて、やはりやっぱりしゃにむにこれは、デジタルのそれこそ今議会でも様々な議員の方から、ITなりDXなりというふうなところのお話を、質問いただいていますけども、それこそマイナンバーをしっかりとやることが私は基本だと思います。いろんな市でも様々な住民サービスのためのアプリとか何かってことを考えてますけども、それよりも何よりもやらなきゃいけないのは二つ。一つが、まずそのマイナンバーをしっかりと市民に、住民に、国民に行き渡らせるということがまず基本だと思います。

もう一つは、要は自治体の行政情報システム、これをしっかり統一したものにすると。何とか省は何とかで、何とか官庁は何とかっていう話じゃなくて、全部統一した基盤づくり、これがやっぱりベースになると思ってございます。その上でやっぱりしっかりDXを進めていく。そのためにはマイナンバーは、私はある程度半強制的にも進めていかないと、要するに一人も漏れなくやるということは、片方から見れば、一方から見れば、これは少し半強制的にやっぱり取得してもらわなきゃいけないということ、裏腹だと思います。そういう点では、もうこれからのDXの社会基盤の整備のために、やっぱりマイナンバーはしっかりやっていくと。それとまた例の交付金の話は、また別の話でないかなと思ってございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 国もいろいろな手法、方法で、地方自治体を苦しめるようなことはないと思いますが、もし万が一、我々の生活を脅かすようないろんな施策があった場合は、ぜひ市長には国や県にしっかりと意見を言える市長であってほしいと思いますので、その辺をお願いして私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

（「議長、暫時休憩お願いします。小野議員の発言に対しての関連。」と

言う者あり)

○議長（小松穂積） 一般質問に対する関連質問というのはありません。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日6日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午後 1時22分 散 会

